



姫路赤十字病院の理念と基本方針

理 念

『わたしたちは、医の倫理と人道・博愛の赤十字精神に基づき、心のかよう安全で良質な医療を実践します。』

基本方針

- 1 患者中心の医療
患者の人権と意思を尊重し、説明と同意により患者とともにチーム医療を推進します。
- 2 災害医療の充実
国内外の災害救護活動に積極的に取り組みます。
- 3 地域との連携
地域と連携し、高度専門医療・急性期医療・救急医療をとおして、地域中核病院の責任を果たします。
- 4 優れた医療人の育成
人間性豊かな医療人を育て、教育・研修・研究の推進により、医療水準の向上に努めます。
- 5 魅力ある職場づくり
職員の働きやすい環境づくりに努め、誇りある職場を創ります。
- 6 健全経営
健全経営を持続し、医療活動を通じて社会に貢献します。

2012年1月改訂



患者さんの権利と責務

患者さんの権利を尊重します。

- 1 安全で良質な医療を公平に受けることができます。
- 2 十分な説明と情報提供を受けることができます。
- 3 他の医療者の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。
- 4 自分の意思で、治療方針を自由に選択・決定することができます。
- 5 自己の診療情報の開示を求めることができます。
- 6 個人情報やプライバシーの保護を受けることができます。

患者さんには安全で良質な医療を受けるために
守っていただくことがあります。

- 1 患者さんの健康に関する情報を正確に提供してください。
- 2 診療内容を十分理解し、納得した上で医療を受けてください。
- 3 すべての患者さんが適切な治療を受けられるよう、病院の規則や指示を守ってください。

2012年1月改訂